

教育の情報化の推進について

平成26年11月26日

文部科学省

生涯学習政策局 情報教育課

初等中等教育局 教科書課

「知的財産推進計画2014」における記載（教育の情報化の推進）①

全ての小・中学校において児童生徒1人1台の情報端末によるデジタル教科書・教材の活用を始めとする教育の情報化の本格展開が急務であり、実証研究※の成果等を踏まえつつ、クラウド等の最先端の情報通信技術を活用した教育ICTシステムの標準モデルの確立を進める（以下略）

※実証研究 「学びのイノベーション事業」(H23～25) (文部科学省)

「フューチャースクール事業」(H22～25) (総務省)

総務省と文部科学省が連携し、一人一台の情報端末や電子黒板、無線LAN等が整備された環境の下で、ICTを効果的に活用して、子供たちが主体的に学習する「新たな学び」を創造する実証研究を実施(小・中・特別支援学校20校)。

検証すべき課題

実証研究で行った一つの学校内のみの取組ではなく、

- ・学校間や学校と家庭が連携した指導方法の開発・検証
- ・学校を超えた教材や指導事例の共有・蓄積・活用

クラウド等の最先端技術により
可能となる取組について検証する必要性

取組

・先導的な教育体制構築事業 (H27要求額1.1億円(H26予算額1.2億円))(文部科学省)

新たな学びの推進にむけて

総務省との連携の下※、各地域において、学校間、学校・家庭が連携した新しい学びを推進するための指導方法の開発、教材や指導実践例等の共有など、先導的な教育体制の構築に資する研究に取り組む。【全国3地域（1地域4校）】

※先導的教育システム実証事業 (H27要求額11億円 (H26予算額5.5億円)) (総務省)

研究項目

- 地域における教育体制の構築
 - 異なる学校間、学校種間の情報共有
 - 学校と家庭との連携
- 新たな学びに対応した指導方法の充実および指導力の育成
 - 学校種や各教科等に応じた指導方法の開発
 - 教員の研修体制の構築
- デジタル教材の利便性の向上
 - 地域内の学校が相互に活用できる教材の蓄積・提供

等

実証地域と実証校

- | | | |
|---------|-----------|--------------|
| ○福島県新地町 | ○東京都荒川区 | ○佐賀県（武雄市と連携） |
| ➢福田小学校 | ➢第3峡田小学校 | ➢武雄市立北方小学校 |
| ➢新地小学校 | ➢尾久小学校 | ➢武雄市立北方中学校 |
| ➢駒ヶ嶺小学校 | ➢第2日暮里小学校 | ➢有田工業高等学校 |
| ➢尚栄中学校 | ➢諏訪台中学校 | ➢中原特別支援学校 |

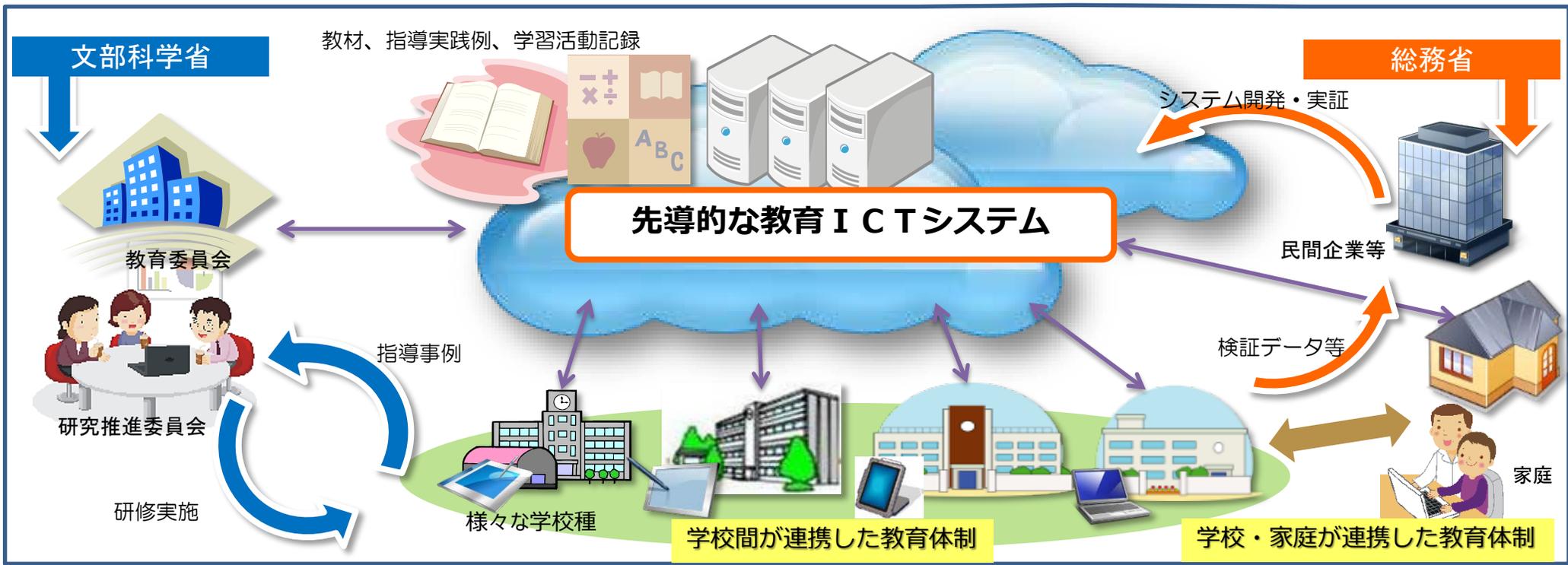
※先導的教育システム実証事業（総務省）

クラウド等の最先端技術を活用した、低コストで多種多様な端末に対応した教育ICTシステムの実証、普及モデルの技術的標準化を行う。

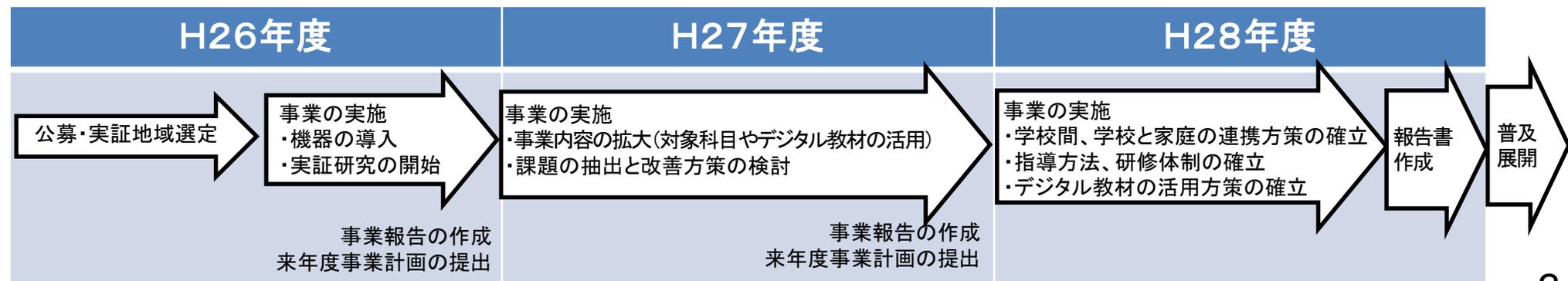
「知的財産推進計画2014」 教育の情報化の推進について

知的財産戦略本部
H26.11.26 第3回 検証・評価・企画委員会

<事業イメージ>



今後の方針



「知的財産推進計画2014」における記載（教育の情報化の推進）②

全ての小・中学校において児童生徒1人1台の情報端末によるデジタル教科書・教材の活用を始めとする教育の情報化の本格展開が急務であり、実証研究の成果等を踏まえつつ、(中略)、デジタル教科書・教材の位置付け及びこれらに関連する教科書検定制度等の在り方について本年度中に課題の整理を行い、2016年度までに導入に向けた検討を行い結論を得て、必要な措置を講ずる。

これまでの取組

- ・「学びのイノベーション事業」においてモデルコンテンツを開発
- ・そこで抽出された技術的な課題を踏まえ、多様な情報端末での利用を可能とするための技術的条件の検討を実施中（H27年度まで）

整理すべき課題

・概念の整理

様々なコンテンツを含むデジタル教科書のほか、単に教科書紙面データが画像化されたものや音声教材等、デジタル教科書の範囲をどのように考えるか

・教育効果の検証

紙媒体の教科書に代替しうるか、児童生徒の健康への影響は問題ないか

・教科書使用義務との関係

紙媒体の教科書と併用するものとするか否か、一律に全ての学校に使用義務をかけるか否か

・教科書検定の在り方

動画、音声等が含まれる場合のデジタル教科書についてどのように検定を行うか

・義務教育教科書無償との関係

紙媒体よりも高価になる可能性のあるデジタル教科書について無償措置をどのように考えるか、デジタル教科書の端末も無償にできるか 等

今後の方針

H26

上記の課題について、省内において
詳細に整理中

H27～H28

専門的な観点から検討を行い(有識者会議の開催を想定)、結論を得る。
(⇒必要な措置を実施)